

那須塩原市農業委員会

# 第1回総会議事録

令和5年7月20日(木)

那須塩原市役所  
本庁舎303会議室

1. 開催日時：令和5年7月20日（木）午後1時50分～午後2時40分
2. 場 所：那須塩原市役所 本庁舎303会議室
3. 出席委員：19名

委員	1	秋元 誠	委員	11	木下 久雄
”	2	石崎 清	”	12	君島 良一
”	3	一戸 養子	”	13	斎藤 栄
”	4	岡本 利江	”	14	白井 通
”	5	加藤 拓央	”	15	高瀬 和夫
”	6	金田 廣衛	”	16	月井 喜美郎
”	7	神藤 芳定	”	17	辻野 岩男
”	8	菊地 喜芳	”	18	槌江 栄作
”	9	菊地 寿行	”	19	松本 忠太
”	10	菊地 瞳	”	20	室井 孝美

4. 欠席委員：1名 白井 通委員
5. 議事録署名人の指名:臨時議席番号1番 秋元 誠委員、2番 石崎 清委員

6. 議 事

- 1) 議案第1号 議席の決定について
- 2) 議案第2号 会長の選出について
- 3) 議案第3号 会長職務代理者の選出について
- 4) 議案第4号 運営委員会委員及び農業委員会だより編集委員会委員の指名について
- 5) 議案第5号 農業振興対策調査研究委員会委員の指名について
- 6) 議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

7. 事務局職員

事務局長	五十嵐 岳夫	農政係主査	印東 恵
局長補佐兼農政係長	戸山 みどり	農政係主査	小林 功一
農地係長	上野 純宏		

8. 傍聴人：なし

《会議内容》

五十嵐事務局長

任命辞令交付式に引き続き、総会を開催させていただきます。  
私は本日の司会進行を務めます、事務局長の五十嵐と申します。よろしくお願いいたします。  
改選後 最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長が招集することとなっております。  
まず初めに渡辺市長より挨拶を申し上げます。

渡辺市長

《挨拶》

五十嵐事務局長

次に、ご来賓であります、山形市議会議長よりご挨拶をいただきます。

山形市議会議長

《挨拶》

五十嵐事務局長

ありがとうございました。  
次に次第にはございませんが、農業委員会を担当します副市長を紹介させていただきます。藤田副市長です。  
ここで市長、副市長、市議会議長は所用により退席いたします。  
ご了承ください。

市長、副市長、

《退席・退室》

市議会議長

五十嵐事務局長

それでは、続きまして、次第の4「臨時議長の選出」を行います。  
総会の議長につきましては、那須塩原市農業委員会総会規則第5条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますが、改選後、最初の総会ですので、会長が決まっております。従いまして、会長が選出されるまでの間、臨時議長に議事の進行をお願いすることになります。  
臨時議長選出について、ご説明いたします。  
市議会の例に倣って行わせていただきます。地方自治法第107条に、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と定められております。つきましては、年長の委員であります、君島 良一委員に臨時議長をお願いいたします。  
君島委員、議長席へご移動ください。

君島臨時議長

《議長席へ移動》

五十嵐事務局長

ここで臨時議長就任のご挨拶をお願いいたします。

君島臨時議長

《挨拶》

それでは、那須塩原市農業委員会第1回総会を開会いたします。  
本日は、白井 通委員より欠席する旨の届け出を受けております。  
在任委員20名、出席委員19名、過半数となりますので、総会は成立していることを報告いたします。  
まず、臨時議席を決定いたしますが、現在、着席している席を臨時議席とすることで、ご異議ございませんか。

《異議なしの声 多数》

異議なし多数と認め、現在の席を臨時議席といたします。

次に、「議事録署名人の指名」を行います。

議事録署名人は、那須塩原市農業委員会総会規則第19条第2項に「議長が総会に諮って定める」と規定されております。

総会規則に基づき、臨時議長が指名することでご異議はございませんか。

《異議なしの声 多数》

異議なし多数と認め、臨時議席番号1番、秋元 誠委員と2番、石崎 清委員を指名いたします。

それでは議題に入ります。

議案第1号「議席の決定について」を議題といたします。

議席の決定は、那須塩原市農業委員会総会規則第6条の規定で、「委員の議席は、あらかじめ『くじ』で定める」とされております。

『くじ』を引く順番については、臨時議席順としたいと思いますが、ご異議は、ございませんか。

《異議なしの声 多数》

異議なし多数と認め臨時議席順に『くじ』を引くことに決しました。  
事務局が『くじ』を持って回りますので、順次『くじ』をお引きください。  
《臨時議席番号1番より順次『くじ』を引く》

『くじ』が終了いたしました。  
結果について、事務局の報告を求めます。

事務局

議席番号1番から順次申し上げます。

1番	石崎 清	委員	11番	岡本 利江	委員
2番	秋元 誠	委員	12番	木下 久雄	委員
3番	菊地 喜芳	委員	13番	神藤 芳定	委員
4番	槌江 栄作	委員	14番	金田 廣衛	委員
5番	君島 良一	委員	15番	辻野 岩男	委員
6番	高瀬 和夫	委員	16番	菊地 瞳	委員
7番	加藤 拓央	委員	17番	松本 忠太	委員
8番	室井 孝美	委員	18番	一戸 養子	委員
9番	斎藤 栄	委員	19番	菊地 寿行	委員
10番	月井 喜美郎	委員	20番	白井 通	委員

以上です。

君島臨時議長

報告が終わりました。  
委員の皆さんは 指定の座席への移動をお願いいたします。  
暫時休憩といたします。

《暫時休憩》

休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第2号、第3号とも『選出』に係る議題ですので、議事の前に選出方法について、事務局の説明を求めます。

事務局

選出方法についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選した者を充てる」同条第5項で「委員が互選した者が、その職務を代理する」と規定されております。

互選とは、全員が候補者となり相互に選挙することでありますので、投票によることが原則となります。ただし、地方自治法第118条第2項の規定により、投票による選挙に替えて、指名推薦による選挙方式を用いることができることとなっております。

この方式は、特定の者が指名した者を全員の同意により当選人とする方法です。

この方式での選挙をするには、まず、指名推薦とすることについて、次に誰が指名を行うかについて、更に指名されたものを当選人とすること、全てについて、全会一致の同意が必要となります。

要件の1つに1人でも異議があれば投票による選挙を実施することとなります。

君島臨時議長

説明が終わりました。

それでは、議案第2号「会長の選出について」を議題といたします。

事務局より選出方法について、説明がありましたが、いずれの方法がよろしいか、お諮りします。

松本 忠太委員

指名推薦を提案いたします。

君島臨時議長

指名推薦方式が提案されました。

指名推薦方式とするには、全会一致の同意が原則ですので、挙手による採決を行います。

指名推薦とすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。

《賛成者挙手》

全委員の挙手を確認いたしましたので 指名推薦といたします。

それでは、提案者であります、松本委員に指名をお願いしたいと思います、賛成の方は、挙手をお願いします。

《賛成者挙手》

全出席委員の挙手を確認いたしました。

松本委員、指名をお願いします。

松本 忠太委員 議席番号7番、加藤拓央委員を会長に指名いたします。  
君島臨時議長 議席番号7番、加藤拓央委員が指名されました。  
ただ今の指名に賛成の方は、挙手をお願いします。  
《賛成者挙手》  
全出席委員の挙手を確認いたしました。  
議席番号7番加藤拓央委員が会長に当選しました。  
それでは、会長には加藤拓央委員が決定しましたので、ここで議長を新会長に交代いたしたいと思いをします。  
ご協力ありがとうございました。  
《自席へ移動》

五十嵐事務局長 ここからの議事進行につきましては、臨時議長の職を解き、新会長に正議長をお願いいたします。  
加藤委員、議長席へご移動の上、ご挨拶をお願いします。  
《議長席へ移動、挨拶》

加藤会長 会議の進行をお願いします。  
五十嵐事務局長 議長 会議を進めます。  
議案第3号「会長職務代理者の選出について」を議題といたします。  
事務局長 議長 会長職務代理者の選出方法につきまして、事務局より選出方法の説明を求めます。  
議長 選出方法につきましては、会長選出方法の説明と同様となります。  
説明が終わりました。  
いずれの方法がよろしいか、お諮りします。

松本 忠太委員 指名推薦を提案いたします。  
議長 議長 指名推薦方式が提案されました。  
指名推薦方式とするには、全会一致の同意が原則ですので、挙手による、採決を行います。  
指名推薦とすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。  
《賛成者挙手》

議長 全委員の挙手を確認いたしましたので 指名推薦といたします。  
それでは、提案者であります、松本委員に指名をお願いしたいと思いをしますが、賛成の方は、挙手をお願いします。  
《賛成者挙手》  
全出席委員の挙手を確認いたしました。  
松本委員、指名をお願いします。  
松本 忠太委員 議長 議席番号14番、金田廣衛委員を会長職務代理者に指名いたします。  
議長 議長 議席番号14番、金田廣衛委員が指名されました。  
ただ今の指名に、賛成の方は、挙手をお願いします。  
《賛成者挙手》  
全委員の挙手を確認いたしました。  
議席番号14番、金田廣衛委員が会長職務代理者に当選されました。  
金田委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

金田 廣衛委員 《挨拶》  
議長 議長 ありがとうございました。  
ここで、暫時休憩といたします。  
《暫時休憩》

議長 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に議案第4号「運営委員会委員及び農業委員会だより編集委員会委員の指名について」を議題といたします。  
運営委員会は、那須塩原市農業委員会運営委員会規程第3条の規定において、「会長及び会長職務代理者のほか会長が指名した委員で構成する」と定められております。  
編集委員会につきましても、農業委員会だより編集規程第2条第2項の規定により、「委員は、運営委員をもって組織する」と定められております。  
それでは、規定に基づき指名いたします。  
事務局より朗読させます。

事務局 議席番号順に申し上げます。

議席番号	1番	石崎 清	委員
議席番号	5番	君島 良一	委員
議席番号	6番	高瀬 和夫	委員
議席番号	8番	室井 孝美	委員
議席番号	16番	菊地 瞳	委員
議席番号	17番	松本 忠太	委員
議席番号	19番	菊地 寿行	委員

以上です。

議長 以上のとおりです。

次に 議案第5号「農業振興対策調査研究委員会委員の指名について」を議題といたします。

調査研究委員会は、農業振興対策調査研究委員会設置要領第3条の規定により、「委員は会長が指名する」と定められております。

規定に基づき指名いたしますが、全ての委員が運営委員会又は調査研究委員会のどちらかへ所属することが望ましいと考えておりますので、そのように指名を行います。

事務局より朗読させます。

事務局 議席番号順に申し上げます。

議席番号	2番	秋元 誠	委員
議席番号	3番	菊地 喜芳	委員
議席番号	4番	槌江 栄作	委員
議席番号	9番	斎藤 栄	委員
議席番号	10番	月井 喜美郎	委員
議席番号	11番	岡本 利江	委員
議席番号	12番	木下 久雄	委員
議席番号	13番	神藤 芳定	委員
議席番号	15番	辻野 岩男	委員
議席番号	17番	松本 忠太	委員
議席番号	18番	一戸 養子	委員
議席番号	20番	白井 通	委員

以上です。

議長 以上のとおりです。

それでは、各委員会において、委員長、副委員長を選出していただきます。

ここで暫時休憩といたします。

《暫時休憩》

休憩前に引き続き会議を再開します。

各委員会が終了いたしました。

各委員会の委員長、副委員長の選出結果について事務局の報告を求めます。

事務局 まず、運営委員会について報告いたします。

委員長に、議席番号8番室井孝美委員、副委員長に議席番号19番菊地寿行委員。

次に、農業委員会だより編集委員会は、委員長に議席番号1番石崎清委員、副委員長に議席番号6番高瀬和夫委員。

次に、農業振興調査研究委員会は、委員長に議席番号17番松本忠太委員、副委員長に議席番号4番槌江栄作委員と議席番号10番月井喜美郎委員と決まりました。

議長 報告が終わりました。

ただ今報告のありました委員長、副委員長、各委員会の運営をお願いいたします。

議長 次に、議案第6号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条の規定より、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と定められ、また、農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱第8条の規定において「農業委員会は、総会の審議を経た上で、推進委員を決定し、委嘱するものとする」と定められております。

なお、推進委員の候補者については、6月に開催された農業委員会全員協議会におい

て、選考が行われています。

候補者名簿のとおり委嘱することをご異議ございませんか。

《異議なしの声 多数》

異議なし多数と認め、候補者名簿のとおり委嘱することに決しました。

以上で本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、那須塩原市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

本議事録が正確であることを証するため、ここに署名する。

議事録署名人

議席番号

1 番

---

議席番号

2 番

---